



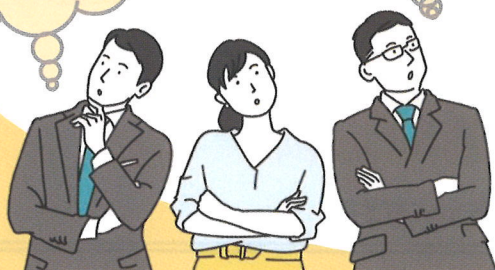
健康経営に取り組んでみませんか？

健康経営 伴走支援事業

メンタルヘルス対策
何から始めれば・・・

コレステロールを
下げたい

高血圧の従業員が
多い・・・



大切な従業員の皆様の健康を守りたいけれど、
何から始めればよいかわからない・・・

そんなお悩みをお持ちではありませんか？

福島県労働保健センターでは福島県からの委託を受け、
働き盛り世代の健康づくりをサポートするため、

“健康経営”の伴走支援を行っています。

福島県労働保健センターの保健師又は
健康経営アドバイザーが事業所様へ訪問し、
健康経営の取り組み開始に向けたお手伝いをを行います。

対象事業所

- ❖ 福島県内に本社・本店があり、これから健康経営に取り組もうと考えている事業所
- ❖ 従業員の健康づくりに興味があり、保険者（協会けんぽ、健康保険組合等）が実施する健康宣言事業への登録をお考えの事業所

実施期間

- ❖ 2026年2月
お申込みまで

- ❖ **無料**でご利用
いただけます

健康経営に 取り組むメリット

従業員の健康づくりに取り組むことで、従業員の健康増進のほか、
仕事へのやりがいや活力を高めると共に職場の活性化も期待できます。

企業イメージの向上
求人へのアピール

生産性の向上
業務効率の向上・欠勤率の低下

リスクマネジメント
事故・労災発生の予防

伴走支援事業の流れ

当センターの専門スタッフが事業所へ訪問し、
健康づくりの取り組みスタートに向けてサポートいたします。

1

申し込み

- ◆お電話又はFAXでお申し込みいただけます。
お問い合わせだけでも結構です。

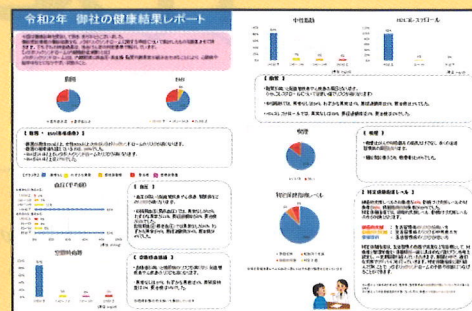
「健康経営伴走支援事業」「健康経営」
「健康事業所宣言」等についてお知りにな
りたい方はお気軽にお問合せ下さい。

2

健康課題の把握

- ◆保健師または健康経営アドバイザーが訪問します。
貴社の状況を伺いながら健康課題の洗い出しを
お手伝いします。

当センターの健康診断をご利用いただいている事業所様へは
直近の健診結果を集計した「事業所レポート」※を元に、
健康状況について説明いたします。



3

健康づくりの取組内容の決定

- ◆健康課題や社内の要望等に合わせた取組内容を決定。
貴社で継続可能な健康づくりの取組みにについてアドバイスさせていただきます。
- ◆保険者に提出する申請書類作成等のお手伝いを致します。

※受診人数が少数の場合は個人が特定されて
しまう可能性がある事からご提示できない
場合もございます。

健康経営伴走支援事業 申込方法

電話又はFAXで下記へお申し込みください。

申し込み先 (公財) 福島県労働保健センター (担当: 健康管理室 齋藤・高山)

電話で申込み



024-554-5192

FAXで申込み

FAX

024-554-5188

FAX申込書

企業・事業所名	
加入保険者名	
所在地	
電話番号	
代表者名	
申込者名	

記入いただいた個人情報につきましては、この事業の目的のみに使用しそれ以外の目的で使用することはありません。